

高度医療評価会議において承認された新規技術に
対する事前評価結果等について

整理番号	技術名	適応症	医薬品・医療機器情報	保険給付されない費用 ^{※1※2} (「高度医療に係る費用」)	保険給付される費用 ^{※2} (「保険外併用療養費」)	保険外併用療養費分に係る一部負担金	事前評価		その他 (事務的対応等)
							担当構成員 (敬称略)	総評	
045	遠位弓部大動脈瘤及び外傷性大動脈損傷における経カテーテル的ステントグラフト内挿術	遠位弓部大動脈から下行大動脈における真性大動脈瘤及び外傷性大動脈損傷に該当する患者	大動脈用ステンドグラフト Relay NBS Thoracic Stent-Graft with PLUS Delivery System Bolton Medical, Inc.	111万円 うち患者負担:50万円 研究助成金より負担:61万円	51万円	21万8千円	北村 惣一郎	※	別紙4
046	頭頸部NKT療法	標準治療終了後の頭頸部扁平上皮癌	αガラクトシルセラミドパルス樹状細胞	36万5千円	2千円	1千円	福井 次矢	適	別紙5

※先進医療技術審査部会での再検討を求める。

注1 医療機関は患者に自己負担額を求めることができる。

注2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。

【備考】

○「第2項先進医療」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴わず、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術。

○「第3項先進医療(高度医療)」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴い、薬事法による申請等に繋がる科学的評価可能なデータ収集の迅速化を図ることを目的とした、先進的な医療技術。